

様式第3号（第7条関係）

## 会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和元年度第3回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 令和元年10月29日（木）午後1時00分から午後2時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
伊藤明美，川島佑介，樋田雅美，吉田勉（氏名五十音順）
  - (2) 執行機関  
高橋靖，荒井宰，熊田泰瑞，櫻井和則，深谷晃一，千田寛，渡辺慧，小野瀬雅子
  - (3) その他  
欠席委員：水庭清隆
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 答申（公開）
- 6 非公開の理由  
公開
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 答申書
- 9 発言内容

○**事務局** 本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆様お揃いですので令和元年度第3回水戸市行政評価委員会を開会させていただきます。本日は、答申書について御確認をいただいた後、市長へ答申を行う予定となっております。議事進行につきまして、\_\_\_委員長をお願いします。

○\_\_\_**委員長** よろしく申し上げます。会議次第に基づきまして、議事を進めたいと思えます。皆様の御協力をよろしく申し上げます。議事録公表の関係で、議事録の署名人を指名し

ます。\_\_\_委員と\_\_\_委員をお願いします。

○\_\_\_委員 よろしくをお願いします。

○\_\_\_委員 よろしくをお願いします。

○\_\_\_委員長 それでは、審議に入りたいと思います。答申書につきましては、第2回までの委員会における審議結果に基づき、作成しました。委員の皆様には、事前に送付させていただいております。何点か修正等をしましたが、何か御意見がございましたらお願いします。

内容は、1ページが6事業についての経緯です。2ページが、結果について記載されております。2年目事業については、改善が評価されて行政評価は終了となります。4年目事業は、農業祭や商工祭については、共通経費の負担割合の問題がありましたが、解決されたと思います。水戸黄門まつりについても、客観的な観客数の測定方法や、まつりがリニューアルされましたので、改善が見られたということで評価終了となります。7年目事業につきましては、課題であった新旧斎場の使い方や、民間活力導入の仕方についてもさまざまな意見がありまして、引き続き改善もされましたが、検討すべき課題が残っているということで継続して管理をするということです。行政評価は終了しますが、行政改革課でよく見ていただいて、今後も管理をするという取扱いとなりました。

8ページ以降は、委員の皆様、行政評価に対する意見などが記載されております。評価できる点、見直すべき点、評価をした感想があります。今後は、行政評価が休止するわけですが、地方自治法に基づく包括外部監査と連携を取りながらやるべきである、今後は行政評価を復活して欲しいと委員のほうから要望がありまして、それが答申書に記載されております。包括外部監査との兼ね合いは、執行部で留意をしながら行うと思いますが、7年間の行政評価がこれで終了すると答申書には記載されております。何か御意見がありますか。行政評価は休止ですが、包括外部監査の所管課はどちらになりますか。

○事務局 行政改革課です。

○\_\_\_委員長 10ページに記載してありますが、包括外部監査は法的位置付けが重い。一方、行政評価は法的拘束力がないという違いがあります。考え方としては、ある一定の期間が経ちましたらどうするのでしょうか。

○事務局 まずは、包括外部監査を軌道に乗せることが第一の業務と考えております。

○\_\_\_委員長 はい、わかりました。何か御意見はありますか。

<意見なし>

○\_\_\_委員長 では、私の進行は終わらせていただきます。ここからは、一度、事務局に進行を移しますのでよろしくをお願いします。

○事務局 それでは、これより答申に移りますが、市長を呼んでまいりますので、しばらくお待ちください。

<市長到着>

○事務局 それでは、\_\_\_委員長から高橋市長へ、令和元年度行政評価についての答申をしていただきます。\_\_\_委員長よろしくお願いたします。

○      委員長 水戸市長高橋靖様，令和元年度行政評価につきまして答申させていただきます。令和元年度9月25日付け行評諮問第1号により，当委員会に諮問のありましたこのことについて，別添の令和元年度行政評価に係る答申書のとおり答申いたします。よろしくお願ひいたします。

○高橋市長 答申を受けまして，しっかりと対応させていただきます。ありがとうございます。

○事務局 委員長から，答申について御説明いただきます。

○      委員長 答申書を御覧ください。7年目で評価をさせていただきます。継続評価が残っていたものが6事業ございました。それらの事業について，今年度の最終的な評価とさせていただきます。執行部からもお話がありましたが，来年度から包括外部監査が開始されるということで，行政評価は今年度の7年目で一旦休止されるということ为前提に評価しました。

2ページ以降を御覧ください。評価につきまして，2年目評価が2事業で，4年目評価が3事業，7年目評価が1事業でした。2年目評価の青柳公園の利用状況については，稼働実績の把握などが充分ではなかったため，改善意見を申し上げまして，ホームページを新設したり，稼働実績をきめ細かに把握したりする等改善が見られたとして，今年度で評価終了としました。障害者教養文化体育施設につきましても，改修計画を策定したこと，パンフレットをリニューアルして広報強化したという改善の実績が見られましたので，今年度で評価終了としました。

4年目事業の農業祭や商工祭については，共通経費の費用負担の根拠が明確ではなかったことから，再三，改善意見を申し上げたところ，協議して客観的根拠が出ましたので評価を終了としました。水戸黄門まつりについては，観客数の測定方法について見直したこと，リニューアルについて協議会を立ち上げて，改善が見られたので評価終了としました。

7年目事業の斎場管理運営事務につきましては，新旧斎場がありまして民間活力の導入等が課題となっておりますが，明確な考え方がまだ十分に示されていないところもあり，検討する課題も残っておりますので，改善の余地があるということで行政改革課の所管で引き続き担当課と管理をしていただくということで，こちらに関してだけが評価継続となります。4ページ以降に，詳細が記載されておりますので御覧いただければと思います。

最後に8ページですが，行政評価は終了することになりますが，それについて各委員からの意見を記載しております。その中で，包括外部監査との関係や今後の行政評価についてですが，包括外部監査は地方自治法に基づく法的位置付けもあります。一方で，行政評価は幅広い視点からの意見を申し上げる機会でもありますので，包括外部監査と並行してできないかという意見もありました。事務局と議論をさせていただきましたが，包括外部監査の状況を見極めながら，行政評価をどのような形にするか検討していくということになりました。以上のような意見が委員からありましたので，よろしくお願ひします。以上でございます。

○高橋市長 ありがとうございます。

○事務局 それでは、市長から御挨拶を申し上げます。

○高橋市長 この度は、答申をいただきましてありがとうございました。――委員長や――副委員長を中心に皆様に御議論をいただきまして、このような答申をいただきましたことを改めて感謝を申し上げます。この答申の内容については、しっかり各課が精査をしまして、評価をいただいて終了した事業もございしますが、これに甘んじることなく、さらに改革の精度とスピードを上げていきたいと思っておりますので、引き続き皆様のアドバイス等をいただき、厳しく叱咤激励をしていただけたらと思います。

現在は、水戸市行財政改革プラン 2016 に基づき、行財政改革を進めさせていただいておりますけれども、特に人口減少や超高齢化社会、少子化などを、行政で対応しなければならないことですが、あるいは社会の構造上のいろいろな不具合が出てきてしまったり、それに対する対応や、行政も対応の効率化を図っていく中で、新しい課題が増えてきて、新しく組織を作ったり、新しい対応をしていかなければならない分野も出てきているという状況にあります。しかしながら、市民のニーズが多様化しておりまして、そして行政が寄り添わなければならないという分野である以上は、行財政改革をやる一方で、仕事もそちらにシフトしなければならないというそういった厳しい面もあります。ビルドもあればスクラップもある、そういった中で、全体の行政の仕事の量や、質というものをしっかり見極めていかなければならないと思っております。特に、社会保障の費用も高まっていますし、社会保障は質も問われているところでございます。今まででしたらこれくらいの社会保障のサービスでよかったかもしれないですが、それでは満足がいなくて、もっと高いサービスを求められる状況になっています。学校教育ですが、昔は、開放学級は小学校3年生まで預ければよかったのですが、現在だと小学校6年生まで預からなければ保護者の満足度は得られないですし、空調設備なども、当たり前のようにエアコンを設置しないといけませんし、おそらく数年後は当たり前のように体育館まで空調設備がないといけない時代が来るのではと思っています。教育や、社会保障に対する質のレベルがどんどん高まってきていますので、命と健康、人材育成の分野でございまして、そこはしっかりと対応していかなければならないと思っております。そこに対応することは限られたことなので、何かを我慢しなくてはならなくて、先送りにしたり、後回しにしたりということもやらざるを得ない状況です。

今回の台風19号のように、災害リスクも高まってきている状況であります。災害に対する費用も増加しており、避難所の環境ですが、昔は雑魚寝をするような状態で辛抱していただいたのですが、現在は世帯ごとに間仕切りを用意して、将来的にはテントのように屋根まで付いて周りから見られないように、現在は覗けば誰でも見られるようなものなので、そういった需要が高まってくるのではないかと思います。そうしますと、災害に係るお金も増加してきますので、そういった部分にもお金のシフトをしていかなければなりませんので、何かをスクラップする、先送りにする案件も出てきます。市民ニーズと政策のプライオリティを適切にとらえて、限られた予算の中で最大の効果を発揮するために、行政も知恵を絞ってしっかり対応していきたいと思っております。

来年からは中核市になりますので、ますます業務量も増加してきます。もちろん国のほうからも、交付税措置をされるということもあってお金の面では大丈夫なのですが、単に県の業務を引き継ぐだけでなく、県が対応していた時より市民サービスを向上させたい思いもありまして、せつかく権限を得たのだから、その権限を使用して地域経済の活性化や、福祉の増進に結びつけていきたい。そうするとまたお金がかかってきますので、そういった部分にも手当をしていかなければならないということもございます。そういったいろいろな工夫をしていかなければならない中で、行政の知恵ばかりでなくて、官民が協力、協働し合っで知恵を磨きあげて、お互いが出せる力を発揮できるかというところも大切かと思っております。民間活力をしっかりと行政の中に取り入れて、その仕事ばかりでなくて知恵ということにおいても、民間のかたがたにもお力をお借りして、そういった協働の姿勢をもって連携して大きくしていければと思っております。

今回は、6事業のうちの5事業を評価終了していただいて、本当にありがとうございます。こちらにも努力をさせていただきましたが、何よりも委員の皆様からのアドバイスもあって終了することができたのかと思います。改めて、皆様のおかげで改善が図られたことをありがたく思っております。ただひとつ、斎場の運営について課題を残してしまいました。新斎場の整備に当たっては、基本計画を議会の特別委員会に示させていただいておりますが、価値観の違いや考え方のギャップがあるのですけれども、新しい斎場でも指定管理者制度で対応したいと提案をさせていただいたところ、やはり斎場は直営でという感覚がまだ議会の中にありまして、議会は市民の声の代弁者という立場になりますので、そういった御意見も大切にしていきたいと思っております。まだまだ、民間活力に対して不安や不満もあると思っております。そういった不安解消を図りながら、民間活力導入をしっかりと根拠を示して市民の理解を得るようにしなければならぬと思っております。従いまして、新しくできる斎場や、従前の斎場の民間活力のあり方を丁寧に説明させていただきながら、市民の理解や議会の同意を得られるよう努力をしていきたいと思っております。引き続き、アドバイスをいただければと思っております。

先程、\_\_\_委員長からお話がありましたとおり、令和2年度から包括外部監査が実施されますので、行政評価委員会を一旦休止といたしました。委員の皆様にはいろいろとお世話になりました。事業評価を終了したこと、水戸黄門まつりがリニューアルできたこと、皆様の後押しがなければできなかつたと思っております。御指摘いただきました内容は、精査をしまして改善すべく各所管課に指示をしていきたいと思っております。一方で、今後の包括外部監査のあり方ですが、包括外部監査だけでよいのか、これは私どももしっかり見極めていかなければならないと思っております。私自身は、評価される機関というのは、どちらかと言うと多様化したほうが良いと思っております。いろいろな意見があつて、そこから最大公約数が導き出されていくと思っております。一つの意見だけでしたら、それしか正しい道がないのだろうと勘違いしてしまうところもありますし、それに頼りっきりになってしまう懸念と、危険性が出てきてしまうのかと私自身は感じております。もちろん個別計画を立てるときには、審議会に

において意見をいただいて、そういった段取りをさせていただいておりますが、数年に1回、個別計画を立てるときに諮る機関であります。普段から動いている機関もありますが、定期的に動いているわけではなくて、計画を策定したときにだけ動いているという審議会もあります。定期的、持続的、継続的に動いている外部からの監査的な機関が、複数あってもよいのかなと私自身は思っているところがございます。まずは包括外部監査の様子を見させていただいて、これをしっかりと担っていただくかたを選出して、そのかたがたの適切なアドバイスをいただくことを考えておりますが、はたしてそれは1本道でよいのか、複数の線があつて対応をしたほうがよいのか、いろいろな意見が今後は出てくるとは思いますが、そういったところを委員の皆様に見ていただきながら、指摘をいただければありがたいと思っております。まずは、包括外部監査のやり方で進めていただいて、様子を見ながら決定をしたいと思っております。

改めまして、熱心に御議論をいただき答申をまとめていただきましたこと、御礼と感謝を申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。以上を持ちまして、答申を終了したいと思います。なお、高橋市長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

○高橋市長 ありがとうございます。

<市長退席>

○事務局 それでは、引き続き、\_\_\_\_委員長に進行をお願いします。

○\_\_\_\_委員長 皆様お疲れ様でした。今回を持ちまして令和元年度水戸市行政評価委員会は終了となります。本日の議事はこれで終了となりますが、その他事務局から何かありますか。

○事務局 今後のスケジュールについてですが、市長を本部長とする水戸市行政改革推進本部におきまして3次評価を実施しまして、水戸市としての最終的な方向性を決定してまいります。

また、かねてより御説明してきたとおり、今年度で行政評価は休止となります。皆様には大変お世話になりました、ありがとうございました。

○\_\_\_\_委員長 それでは、令和元年度第3回行政評価委員会は終了とします。委員の皆様には精力的に審議をいただきましてありがとうございました。